

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和5年6月13日（火） 10:00～10:45

2 場 所 かでる2・7 710研修室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて
- (2) 家きんの高病原性鳥インフルエンザについて
- (3) 豚熱、アフリカ豚熱について
- (4) その他

(開 会)

【野口食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の野口。開会にあたり、農政部野崎食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【野崎食の安全推進監】

- 本日はお忙しい中、お集りいただき感謝。
- 高病原性鳥インフルエンザについては、昨年秋からこの春にかけ、道内で5事例が確認されたが、皆様の協力の下、全道一丸となった防疫対応を行い、まん延を防止できたと認識。改めて感謝申し上げます。
- その他、国内の家きんにおいて、5月6日現在、過去最多となる26道県で84事例、約1,771万羽が殺処分され、過去最多となったほか野鳥でも200を超える事例が確認されているところ。海外では、昨夏の北米での流行に加え、今冬は南米でも発生しており、秋からの来シーズンもリスクの高い状況が続くことが想定される
- 一方、豚熱については、北海道と九州を除く39都府県で予防的ワクチン接種が行われているが、依然として散発しており、野生いのししを介して感染地域が拡大している状況にある。
- さらに、5月には隣国の韓国で4年ぶりに口蹄疫が発生し、アフリカ豚熱も、欧州、アジアで発生が続いている。
- 新型コロナ対策の制限が解除され、ヒトの往来により道内への侵入リスクは、ますます高まる恐れがあり、これらの海外悪性伝染病が一たび発生すれば、農場における生産への影響はもちろん、地域経済にも甚大な影響を及ぼすことから、国内、そして、道内への侵入を防止するには、関係者が一体となって対策を徹底することが重要。

- 本幹事会は、毎年、春と秋に開催し、海外悪性伝染病の発生状況等の情報共有と、発生に備えた取組みなどを、皆さんと再確認しており、今回は、6月の定期異動で本会の構成員も変わったことから、直近の状況について、関係する皆様と情報共有を図り、連携強化に向けて協力願う。

【野口食の安全推進局長】

- 続いて協議事項（1）野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて、環境生活部より説明願う。

【環境生活部野生動物対策課 小島課長】

- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて、資料1に基づき説明。

—質疑なし—

【野口食の安全推進局長】

- 協議事項（2）家きんの高病原性鳥インフルエンザについて、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 家きんの高病原性鳥インフルエンザについて、資料2に基づき説明。

—質疑なし—

【野口食の安全推進局長】

- 協議事項（3）豚熱、アフリカ豚熱について、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 豚熱、アフリカ豚熱について、資料3に基づき説明。

—質疑なし—

【野口食の安全推進局長】

- 協議事項（4）その他について、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 口蹄疫への対応について、資料4に基づき説明。

—質疑なし—

【野口食の安全推進局長】

- 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

—意見等なし—

(挨拶)

【野崎食の安全推進監】

- 会議の中でもお伝えしたとおり、海外悪性伝染病については、道内の農場で発生させないことが重要であり、関係者一丸となって、緊張感を持って侵入防止対策を講じる必要がある。
- 一方で、万が一の発生に備え、関係の各部局においては、防疫対策要綱での役割を、今一度、確認いただくとともに、各振興局に対しても周知徹底し、連携体制を保持願いたい。
- 発生予防、まん延防止に万全を尽くすため、ご協力をお願いします。

【野口食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。